

# 応援団通信

## ～ 今回のトピックス ～

- 応援団取組内容調査のご案内  
応援団が活用できる補助金のご紹介
- 応援団交流会開催レポート  
〔「時間単位年休の導入」と「はじめての男性育休」〕
- 企業表彰(株式会社技研製作所) 等

令和4年  
7月発行

日ごろは、応援団の取り組みについて、格別のご協力をいただき、誠にありがとうございます。  
本通信には従業員のみなさま向けの内容も掲載しています。ぜひ、職場内でご覧ください。

応援団の  
みなさま！

\ 調査に回答して /

## 県ホームページで取組を「アピール」しませんか？

令和4年7月29日（金）締切

令和4年5月末現在、県内1,250を超える企業・団体のみなさまに応援団へ登録いただいている。この度、子育て世代や就活中の学生、地域住民など、県民のみなさまへ「応援団」をPRするため、「応援団取組内容調査」を実施します！調査にご協力いただき、了承をいただいた企業・団体のみなさまについては、積極的に取組を行う応援団として、県ホームページにて企業・団体情報や取組の内容を紹介させていただきますので、ぜひご協力をお願いします！

## 調査の概要

対象：全応援団登録企業・団体  
調査内容：応援団として取り組む内容  
(出会い・結婚、子育て、WLBの推進)、  
その他取組についてのアンケート  
回答方法：FAXまたはメール、  
高知県電子申請システムによるオンライン回答

オンライン回答は  
▼こちら▼調査に回答して、  
県HPで応援団登録企業・団体として  
アピールしましょう！<お問い合わせ先>  
高知県子育て支援課  
TEL/088-823-9640  
MAIL/060501@ken.pref.kochi.lg.jp

\ CSR・CSV活動、社員研修や独身者向けのイベントに /

## 「応援団」が使える補助金をご紹介します！

予算に達し次第  
受付終了！

「応援団」であることが支給要件となっている県の補助金をご紹介します。

地域の独身者に向けた出会いイベントの開催や、企業におけるCSR・CSV活動や社内研修に活用いただける内容となっていますので、この機会にぜひご活用ください。

## 高知県出会いのきっかけ応援事業費補助金

「応援団」が実施する「出会いのきっかけ応援事業」に要する経費に対して、補助金を交付します。

## 「出会いのきっかけ応援事業」とは…？

出会いや結婚への支援を希望する独身男女に向けて実施する、

- ①その後の交際につながる出会いの場を提供する事業 ..... 出会いイベント 等
- ②ライフプランニング支援事業 ..... セミナー、講座、交流会 等
- ③ワークライフバランス及び男性の家事・育児参画等の推進に資する事業 ....

①～③のいずれかに該当する事業を「出会いのきっかけ応援事業」とします。

▼要綱はこちら▼



## 1つの企業・団体で活用する

企業・団体のCSR・CSV活動として事業を行う場合のみ、  
補助対象となります。<補助額>  
最大 20 万円

## 複数の企業・団体で活用する

任意団体を立ち上げ、応援団登録を行います。CSR・  
CSV活動である必要はありません。<補助額>  
最大 30 万円オンライン  
交付申請は  
▼こちら▼

## 高知県地域子育て支援センター等機能強化事業費補助金

「応援団」が従業員に対し、子育て支援に関する広報啓発及び社内研修等を行うとき、実施に要する経費に対して補助金を交付します。

## &lt;対象金額&gt;

研修のために外部講師に支払う謝礼・交通費  
資料や冊子の印刷製本にかかる費用 等

## &lt;補助額&gt;

最大 10 万円

要綱は  
こちら

&lt;お問い合わせ先&gt;

高知県子育て支援課

TEL/088-823-9640  
FAX/088-823-9658  
MAIL/060501@ken.pref.kochi.lg.jp

時

## 間単位年休の導入について

R3.12.15 14:00-15:30 オンライン開催（参加者19名）

「働きながら子育てしやすい環境づくり」に向けて、県では、柔軟な休暇取得を可能とする「時間単位年次有給休暇制度」（以下、時間単位年休）の導入を支援しています。令和3年の調査によると、高知県の企業による時間単位年休の導入率は41.8%と、全国と比較しても高く、導入の必要性を感じる企業が増えてきていると言えるのではないでしょうか。交流会では、制度導入済みの応援団企業に事例発表をいただき、社労士によるアドバイスを受けながら、参加者同士の意見交換を行いました。

社会福祉法人椿の木福祉会（介護・福祉業）

所在地：四万十市右山  
従業員数：210名  
事業内容：特別養護老人ホーム等の高齢者福祉施設の運営

事例  
01



### 導入のきっかけ

施設は生活の場であり、24時間365日、完全に仕事がOFFになる日はありません。職員それぞれの事情が異なる中、誰もが働きやすい環境を作るため、設立当初から導入しています。

### 管理方法

各施設、各部署で休暇請求簿を管理しています。定期的に総務担当による確認を行い、誤りがないようにチェックしていますが、勤怠システムの導入も検討が必要だと感じたところです。

### 効果やメリット

年次有給休暇の取得状況を調べたところ、30～40代の子育て世代の職員が時間単位年休を多く利用していることがわかりました。子どもの体調不良や参観日など、時間単位で休みがほしいことが多くあるようです。慢性的な人手不足の中、時間単位の抜けであればカバーもしやすく、休み方の選択肢が増えすることで、自分にあった働き方につながります。これからもみんなが笑顔で働ける職場づくりを目指していきます。

事例  
02

リコージャパン株式会社高知支社（卸売業、小売業）

所在地：高知市北久保（本社：東京都）  
従業員数：83名（全社合計：18,194名）  
事業内容：複合機等の販売・サービスやソフトウェア設計・開発 等



### 導入のきっかけ

会社としての取得率向上はもちろんですが、個人の生活をより良くするため、社員自らがワークライフマネジメントを意識するきっかけづくりになればと、2016年から導入しました。

### 管理方法

勤怠システムを利用しているため、管理面での問題はありませんが、重要なのは休暇をフォローし合える体制づくり。チームメンバーの休暇予定を把握できるよう、自社のスケジュールシステムを活用しています。



## はじめての男性育休

R4.3.22 14:00-15:30 オンライン開催（参加者20名）

令和4年4月から施行された改正育児・介護休業法。男女ともに育児休業を取得しやすい雇用環境整備や、育休取得の意向確認が事業主の義務となり、10月からはより柔軟に育児休業を取得できる仕組みがスタートします。高知県の男性の育児休業取得率は15.8%と、全国平均の12.7%を上回っているものの、女性の97.6%に比べると、まだまだ低い状態が続いています。

交流会では、社労士による法改正の解説後、男性の育休取得実績がある応援団企業に事例発表をいただき、参加者同士の意見交換を行いました。

事例  
01

株式会社トミナガ（製造業）

所在地：高知市布師田

従業員数：88名  
事業内容：鋳鉄部品の製造・販売、機械加工 等



### 取得の経緯

育児休業開始日の3ヶ月ほど前に、社員から申出がありました。取得期間は1ヶ月。加工機専門のオペレーターという非常に専門性の高い職種になります。実際、この機械は彼でなくては、という状況もあり、この課題をどうクリアしていくかというが焦点でした。休業に入る前の3ヶ月間、彼が担当する加工機について、部署内で1～2週間程度のローテーション組んで業務にあたりました。彼が手の空いた時間にカバーする社員に引継を行い、複数名でフォローできる体制を作っていました。



### 効果やメリット

早めに休業の申出があったことで、計画的に引継を行うことができた点が大きいです。原職復帰後、代役を務めてくれた社員とより円滑にコミュニケーションが取れるようになりましたと聞いています。職員の相互理解が進み、協力できる体制ができたことで、他の社員も育休を取りやすくなり、3名ほど育休取得予定の社員がいます。男性社員の育休取得促進に取り組むことで、定着率の向上やフォロー体制の構築につながることは、当社のみならず、すべての企業にとって大きな強みになるのではないかでしょうか。

# Report 応援団交流会 開催レポート

## 「時間単位年休」と「はじめての男性育休」



### 効果やメリット

制度導入後、組織のトップが積極的に制度を利用したり、休暇取得を促すメッセージや働きかけを行いました。制度導入から4年、社員が年次有給休暇を積極的に取得する文化が根付き始めています。今後も、仕事の分担やフォロー体制の見直しなど、より休暇を取得しやすい環境づくりに取り組んでいきます。



### 取得の経緯

2017年、世間的にも男性の育休は浸透しておらず、申出があったときは「男性なのに珍しいな」という思いがありました。人手不足の中どう対応しようという不安の中、出産予定期日より早く奥様が入院され、そのまま緊急帝王切開。「もう明日から育休に入ります」と連絡を受け、彼の業務用のかばんに入ったままの書類や、PCに入った処理中のデータを確認するところから始まりました。



株式会社幸（介護・福祉業）

所在地：高知市大津  
従業員数：46名  
事業内容：高齢者、障害児者のデイサービス施設の運営 等



### 効果やメリット

事前に相談は受けていたものの、急に休まざるを得ない状況となり、初めての男性育休はドタバタのスタートでした。今の若い世代にとっては男性育休は当たり前。経営者として、考え方を変えなければならないと感じ、この件をきっかけに「働き方改革」「男性育休取得促進」へ舵を切り、育休取得の意向確認や、業務のダブルキャスト化により、属人化を防止する取り組みを進めてきました。職員、お客様、そして社会からも必要とされる会社を目指して、今後も取り組みを進めています。

事例  
02



参加者の声

事例紹介をいただいた2社について、それぞれの事業所に応じた管理・運用をされており、どちらも魅力的で働いてみたいと思いました。

皆さんに抱える共通した課題について考えることができた良い時間でした。皆さんの意見を聞く中で「気づき」を得られたと思うので、その点が一番良かったと感じます。

意見交換の中で、時単位以外の休み方の工夫が聞けたり、職員への関わり方の苦労などを知ることができて、自分の職場にも照らし合わせて見直すことができそうです。

担当者の皆さんの率直な気持ちを聞かせていただけて参考になりました。

時間単位年休に活用できる助成金はこれら



▲厚労省HP▲

男性育休に活用できる助成金はこれら



▲厚労省HP▲

参加者の声

会社の仕組みをもっと男性育休に対しても整えていかないと感じました。

事前の情報収集の早さが、その後の対応方法に大きく関わってくることを再認識しました。

日頃から社員とのコミュニケーションを図るよう、心がけたいと思います。

男性の育休取得はまだまだ職場の理解が不足していると思います。今回の法改正を契機に、男性も育休を取得できることを知ってもらい、理解を深めたいと思います。

男性の育休となるとハードルが高いと思っていたが、社員への説明時期や引継などの実例をお伺いし、とても参考になりました。

# 令和3年度女性活躍・子育て支援リーディング企業表彰 株式会社技研製作所が最優秀賞を受賞!!

四国4県の連携プロジェクトとして、四国少子化対策推進委員会では、平成28年度から女性活躍や子育て支援に積極的に取り組む企業・団体を表彰しています。

「令和3年度女性活躍・子育て支援リーディング企業表彰」において、高知県が推薦した株式会社技研製作所（高知市・製造業）が最優秀賞を受賞され、令和4年3月30日、知事より表彰状等の贈呈式を行いました。



↑ 株式会社技研製作所 前田専務(中央)とポジティブ・アクションプロジェクトチームの皆様、高知県知事(中央)



## 株式会社技研製作所の取組

### 「男性育休プロジェクトチーム」を発足

令和元年6月、女性社員でつくる社内プロジェクト「ポジティブ・アクション(女性の活躍推進)プロジェクト」に「男性育休取得促進チーム」が発足。「男性育休」に対するアンケートや休業中の収入試算ツールの作成、取得対象者とその上司への説明会の開催などを行った。

成果

男性従業員の育児休業取得率

H30: 0% → R元: 30% → R2: 61.5%

### 「育児休業支援金制度」を創設

令和3年9月、育児休業の長期取得を促進するため、3か月以上の育児休業取得者に対し、最大15万円の支援金を支給する制度を創設。

男性従業員の育児休業平均取得日数

H30: 0日 → R元: 110.2日 → R2: 60.6日

△ 4月からスタートした法改正に対応！

## 意向確認用ガイドブック のご紹介

令和4年4月から施行された改正育児・介護休業法。本人または配偶者の妊娠・出産を申し出た従業員に対し、育児休業制度等の周知や育児休業の取得意向の確認を行うことが、事業主の「義務」となりました。

### ◆従業員への周知が必要な事項◆

- ① 育児休業・産後パパ育休に関する制度
- ② 育児休業・産後パパ育休の申出先
- ③ 育児休業給付に関すること
- ④ 労働者が育児休業・産後パパ育休期間において負担すべき社会保険料の取扱い

※「産後パパ育休」については、令和4年10月以降の申出が対象

上記4点、すべての周知が必要です。



これを受け、全国19県が参加する「日本創生のための将来世代応援知事同盟」にて、制度等の説明と意向確認が1冊でできるガイドブックを作成しました！

県子育て支援課で配布も行っておりますので、希望される場合はお気軽にご連絡ください。



「イクボス」とは、部下や同僚のワークライフバランスに理解のある上司のことを言います。

「日本創生のための将来世代応援知事同盟」にて、中小企業のためのガイドブックを作成しました。

中小企業が「イクボス」に取り組むメリットや、必要な視点・心がけ、実践におけるQ&Aなど、具体的なデータをもとに解説しています。「意向確認用ガイドブック」と同様、県子育て支援課で配布を行っております。希望される場合は、お気軽にご連絡ください。



### こうちあつたかパーキング制度



身体等に障害のある方や高齢者等で移動に配慮が必要な方、けが人や妊産婦の方で一時的に移動に配慮が必要な方として県が定めた範囲の方に、県内共通の利用証を交付し、必要な駐車スペースを確保できるようにする制度です。

高知県では「こうちあつたかパーキング制度」の趣旨にご賛同いただき、ご協力いただける施設を募集しています。

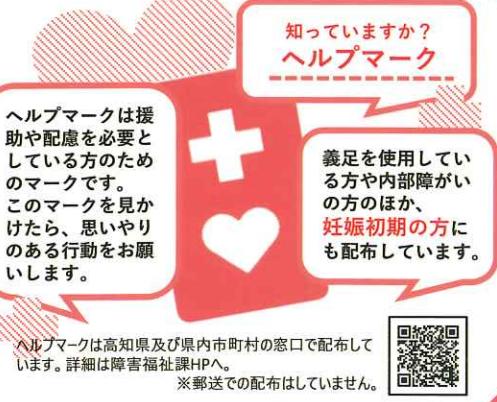
「協力施設」としてご協力いただける場合は、申出書に必要事項を記載の上、郵送・FAX・電子メール等によりご提出ください。

お問い合わせ先：高知県障害福祉課 TEL:088-823-9633

協力施設  
募集中



様式DLは  
こちら  
▶▶▶



### <お問い合わせ・連絡先>

高知県子育て支援課 少子化対策担当まで  
TEL/088-823-9640 FAX/088-823-9658  
MAIL/060501@ken.pref.kochi.lg.jp

### SNSでも情報発信中

